



2019年度「奨学金支援(留学)」募集要項

1 趣 旨

超高齢社会の進行により、医療・介護のニーズは変化し、これまでの病院中心の治療を主体とする医療体制から、地域を基盤とし生活を含む包括的支援を中心とする保健医療体制への転換が進んでいます。

本事業は、医療施設の内外を問わず看護の現場、教育、研究及び行政の場で、将来、指導者となりうる人材の育成を目的とし、海外の大学院（修士課程・博士課程）進学のための奨学金を支援します。

2 助 成 額

上限 海外 200万円

3 助成期間

2019年4月1日～2020年6月30日

4 応募資格及び条件

- (1) 進学目的、自身の課題が明確で、将来看護分野のリーダーとして活動し続ける意思があること
- (2) 看護大学の卒業生または、5年間以上の臨床経験がある看護師。
- (3) 2019年度に大学院へ進学する方、及び現在大学院に在学中の方
- (4) 助成期間終了後も財団の求めに応じて、しかるべき期間、活動報告をすること。

5 提出書類・応募方法

- (1) 助成申請フォームからWEB入力・アップロードにより提出してください。
- (2) 入学手続中の証拠書類があれば補足資料としてご提出下さい。
- (3) 応募受付期限 2018年11月30日（金）

6 助成の決定

- (1) 書類選考の上、決定します。
- (2) 決定通知：選考結果は、決定次第1月中にメール連絡いたします。
正式な決定通知は、2019年4月1日になります。

7 助成金の使途

- (1) 原則として学費・生活費に充当してください。
- (2) 詳細は「奨学金支援 費目一覧用」を参照ください。
- (3) 助成期間内にかかる経費のみ助成します。

8 契約締結

- (1) 助成決定者と個別に、助成に関わる「取り決め確認書」を取り交わします。
- (2) 契約に関する諸手続きについての詳細は、追って送付いたします。

9 報告書

- (1) 報告書・収支報告書 1部
※ 報告書等手続きについての詳細は、追ってご連絡します。
- (2) 提出された報告或いはその内容は、当財団のホームページ (http://archive.smhf.or.jp/archive_r/)、及び日本財団のホームページ「日本財団図書館」に掲載します。

10 その他

- (1) 成果報告について
助成事業終了後、財団が主催する「報告会」に出席し、成果を発表してください。
(2020年6月中旬予定)。
助成期間終了後も財団の求めに応じて、しかるべき期間、活動報告をしてください。

公益財団法人 笹川記念保健協力財団

SASAKAWA MEMORIAL HEALTH FOUNDATION

事業部 (ホスピス緩和ケア)

〒107-0052 東京都港区赤坂1-2-2 日本財団ビル 5階

TEL : 03-6229-5377

FAX : 03-6229-5388